

總務委員會資料

監查事務局

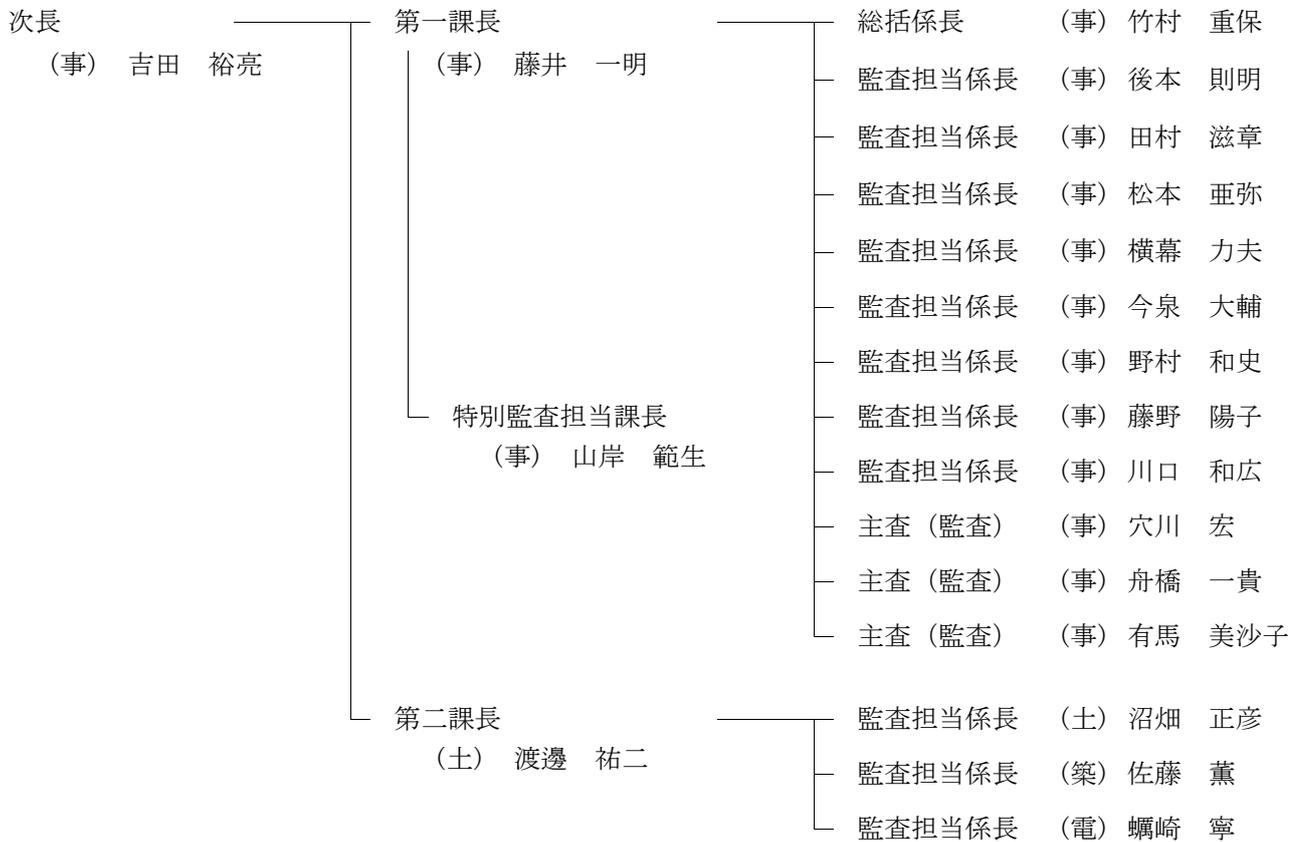
札幌市監査委員及び監査事務局機構

令和5年5月19日現在

代表監査委員	藤江正祥	(識見者選任)
監査委員	愛須一史	(識見者選任)
監査委員	高橋克朋	(議員選任)
監査委員	福田浩太郎	(議員選任)

監査事務局

監査事務局長 (事) 佐藤 伸二



〔札幌市監査事務局事務分掌〕

令和5年4月1日現在

組 織		事 務 分 掌
第一課	総括係 監査担当係長 （8人） 主査（監査） （3人）	(1) 局内の庶務及び経理に関すること。 (2) 一般会計及び特別会計に属する財務監査（事務）、行政監査、例月出納検査、内部統制評価報告書審査（工事に係るものを除く。）、決算審査、基金運用状況審査及び健全化判断比率等審査に関すること。 (3) 他課の主管に属しないこと。 (4) 前各号のほか、監査委員の職務に関すること。
特別監査 担当課長		(1) 公営企業会計に属する財務監査（事務）、行政監査、例月出納検査、内部統制評価報告書審査（工事に係るものを除く。）、決算審査及び健全化判断比率等審査に関すること。 (2) 財政援助団体等の監査に関すること。 (3) 住民監査請求に基づく監査に関すること。 (4) 外部監査契約に基づく監査に関すること。 (5) その他特命事項に関すること。
第二課	監査担当係長 （3人）	(1) 一般会計及び特別会計並びに公営企業会計に属する財務監査（工事）、行政監査並びに内部統制評価報告書審査（工事に係るものに限る。）に関すること。 (2) 前号のほか、監査委員の職務に関すること。

〔令和5年度における主要事務事業〕

札幌市監査事務局

1 定期監査

(1) 財務監査（事務）

第1回	実施時期	令和5年4月～7月
第2回	実施時期	令和5年9月～12月
第3回	実施時期	令和6年1月～3月

(2) 財務監査（工事）

第1回	実施時期	令和5年4月～7月
第2回	実施時期	令和5年7月～12月
第3回	実施時期	令和6年1月～3月

(3) 行政監査

(1)及び(2)と同時に実施

(4) 財政援助団体等監査

(1)の第2回及び第3回と同時に実施

2 決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査（一般会計、特別会計、公営企業会計）

実施時期 令和5年7月～9月

3 住民監査請求に基づく監査

4 例月出納検査

実施時期 原則として毎月10日

5 内部統制評価報告書審査

実施時期 令和5年6月～9月